

公益財団法人まちみらい千代田  
第1期第1回評議員会議事録

1 日時

平成26年1月17日（金） 午前10時～午前10時35分

2 会場

ちよだプラットフォームスクウェア5階501～502会議室  
（千代田区神田錦町3-21）

3 評議員現在数 11名

4 出席者

（1）出席者（9名）

野本俊輔、鎌倉勤、熊谷エイ、澤崎宏、瀬川昌輝、谷眞理子、  
高橋陽子、山口修一、米倉伸三

（2）欠席者（2名）

菊地端夫、志摩雅子

（3）当法人の出席者

理事長 若林尚夫、副理事長 金井義之、事務局次長 谷田部継司

5 議題

- （1）議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会会長の互選について
- （2）議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会副会長の互選について
- （3）議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田定款の改正について
- （4）議案第4号 第1期公益財団法人まちみらい千代田事業計画（案）について
- （5）議案第5号 第1期公益財団法人まちみらい千代田予算（案）について
- （6）議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について

6 開会、議事録署名人の選任

開会に先立ち、事務局が配布資料の確認を行い、開会を宣言した。

次に、定款第25条の規定により、評議員会の議長は会長が当たることとなっているが、議案第1号において会長が選任されるまでは議長が不在のため、事務局が進行をする旨を評議員に諮ったところ、全員異議なく了承された。

次に、若林理事長に開催の挨拶を求めた。

若林理事長からの挨拶の後、1月6日付けで千代田区より事務局次長として谷田部継司が着任したため、事務局より紹介と本人から挨拶があった。続いて、本日の出席者について報告をし、定款第26条の規定に定める定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立している旨を告げた。

引き続き、本評議員会の議事録署名人として事務局から、瀬川昌輝評議員と谷真理子評議員の2名を指名したい旨を諮ったところ、満場一致の賛成があったので、両評議員を指名し、本人もこれを承諾した。直ちに議案の審議に入った。

## 7 議事の経過及び結果

### (1) 議案第1号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会会長の選任について

事務局より定款第16条第2項の規定について説明の後、若林理事長より、前期同様に野本俊輔評議員にお願いしたい旨の提案があった。

これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決し、本人も承諾した。

そしてこれより、定款第25条の規定により、野本会長が議長となった。

### (2) 議案第2号 公益財団法人まちみらい千代田評議員会副会長の選任について

事務局から定款第16条第2項の規定について説明の後、野本会長より、前期同様に菊地端夫評議員にお願いしたい旨の提案があった。

これを出席評議員に諮ったところ全員異議なく議決した。

### (3) 議案第3号 公益財団法人まちみらい千代田定款の改正について

配付資料に基づき、事務局から次のような説明を行った。

公益財団法人まちみらい千代田定款第63条に規定する公告について、第2項において現在の規定では「事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う」としているが、官報に掲載するか、日刊紙に掲載するか、記載しないかのいずれかにする必要があり、当法人の理事会では「官報に掲載する方法」が妥当との提案をうけ、今回の議題に供するものである。

以上のような説明を事務局から行った結果、以下のような質疑応答があった。

○実際に事故その他やむを得ない事由は発生する可能性はあるか。

(事務局)

サーバーがダウンした時などが考えられる。

○附則の記載はどのようになるのか。

(事務局)

改正時の附則が現在の附則の後に追記される。

以上のような質疑応答の後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

(4) 議案第4号 公益財団法人まちみらい千代田事業計画(案)について

(5) 議案第5号 公益財団法人まちみらい千代田予算(案)について

議長から議事の審議に入る前に議案第4号及び議案第5号については関連があるため一括で審議を行いたい旨を提案したところ、全員異議なく了承したため、配付資料に基づき、次のとおり一括して説明を行った。

第1期の事業計画及び予算についてだが、定款で定められているとおり、当法人は6月から翌年5月末までを1会計年度としている。今期については公益財団法人に移行した1月6日から5月31日までの約5ヶ月間の事業計画及び予算に関するものとなり、特例民法法人の平成25年度事業計画及び予算の未執行分が主な内容となる。そのため、前期事業実施報告からの大きな変化はないが、若干の補足説明をする。

「産業まちづくり」事業のうち、中小企業経営支援については、第2期以降に中小企業に対する無料法律相談を実施したいと考えており、その準備を進める。また、ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」については現在運用を停止しているため、項目を削除した。千代田ビジネス大賞についてだが、今回のエントリー企業のうち18社について1月末に選考を行い、2月21日に表彰式を実施する予定である。

続いて、第1期の予算についてだが、公益財団法人の会計処理については、平成20年4月に内閣府公益認定等委員会より公表された公益法人会計基準に準拠して行うこととなっており、当法人もそれに従った形で予算書を作成している。

今までと大きく変わったのは会計区分が「公益目的事業会計」「収益事業等会計」と、そのどちらにも属さない、法人の管理費や運営全般に係る事項を経理する「法人会計」の3区分となった点である。予算の執行については、前法人の未執行分で

ある1月～3月分及び4、5月分の予定額であり、全体の2分の1弱の予算規模となっている。それぞれの数字についてだが、1ページ目が経常収益全般、2ページ目が経常費用全般となっており、3ページ目は経常外収益及び費用の増減を含めた当期の一般正味財産増減額が表記されている。

公益目的事業については各事業の収益をそれぞれの公益目的事業の費用に充てることとなっているため大きくマイナスとなっている。そのマイナス分については収益事業の収益を振り替える形となっている。法人全体の収支差額は当期一般正味財産増減額として記載されているとおり、600万円ほどのプラスとなっている。

以上のような説明を行った後、出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

#### (6) 議案第6号 公益財団法人まちみらい千代田理事の選任について

当法人が新体制に移行したことに伴い、今後、法人の事業を展開するうえで新たに常任の理事を設置し、運営体制の強化を図る必要があることから、定款第33条第1項の規定に基づき、山崎芳明様を理事として提案する。

これを出席評議員に諮ったところ、全員異議なく議決した。

#### 8 その他

事務局から、次回の評議員会は2月下旬に開催を予定していることを伝えた。

#### 9 閉会

以上をもってすべての審議を終了したので、午前10時35分に議長は閉会を宣言し、解散した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人2名がこれに署名、押印する。

平成26年1月17日

公益財団法人まちみらい千代田  
第1期第1回評議員会

議 長 野 本 俊 輔 ㊟

議事録署名人 瀬 川 昌 輝 ㊟

議事録署名人 谷 眞 理 子 ㊟